

平成 27 年度地域包括支援センターの運営状況及び関連事業等について

■ 地域包括支援センター設置期日

平成18年4月1日

■ 地域包括支援センター設置数

1箇所(宮代町直営)

■ 担当圏域

町内全域

■ 高齢化率、高齢者人口の推移

	平成18年1月1日	平成27年1月1日
高齢者人口(65歳以上)	6, 283人	9, 793人
高齢化率	18. 31%	29. 33%

■ 職員配置

保健師1名、主任ケアマネジャー1名、ケアマネジャー2名(内1名非常勤)、社会福祉士1名

■ 担当業務

1 包括的支援事業

(1) 介護予防ケアマネジメント業務

二次予防事業対象者(要介護状態等となるおそれの高い状態にある者)が要介護状態等になることを予防するため、その心身の状況等に応じて対象者自らの選択に基づき介護予防事業等が実施されるよう支援を行う

町が把握・選定した二次予防事業対象者について必要に応じて介護予防ケアプランも作成

(2) 総合相談・支援事業

高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、必要な支援の把握、適切なサービスや関係機関への利用調整を実施

(3) 権利擁護業務

地域住民や民生委員・児童委員、介護支援専門員(ケアマネジャー)等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切な介護サービス等につながる方法が見つからない等、困難ケースに対して専門的・継続的な支援を行う。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、主治医、介護支援専門員(ケアマネジャー)との連携、他の様々な職種との多職種協働や地域の関係機関と連携を図るとともに、介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントとの相互連携を図り、介護支援専門員に対する後方支援を行う

(5) 地域ケア会議の実施

包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他関係者等により構成される会議を実施

(6) 認知症対策の推進

認知症地域支援推進員を配置し、医療介護等の連携強化等による地域における支援体制構築と認知症ケアの向上を図る

また、認知症の普及啓発のために認知症サポーター養成講座を実施する

(7) その他関連業務

高齢者の交通安全のアドバイスを行う

2. 指定介護予防支援

介護保険における予防給付の対象となる要支援者(要支援1・2)が介護予防サービス等の適切な利用を行うことができるよう、介護予防サービス計画を作成して支援

要支援者の介護予防ケアプランは、原則として地域包括支援センター(指定介護予防支援事業者)が作成することとされているが、業務の一部を居宅介護支援事業所のケアマネジャーに委託できることになっている

(1)介護予防ケアマネジメント業務

①二次予防事業対象者把握事業の実施状況

対象 :65歳以上の要支援・要介護認定を得ていない者

実施方法: 基本チェックリストを郵送し、回答を判定

3年に1回は対象者全員に郵送、その他の年度は前年度対象者及び新65歳者、転入者に郵送

	25年度	26年度	27年度
二次予防事業対象者把握のための 基本チェックリスト実施者数	1,274	7,116	2,056
二次予防事業対象者数	553	1,510	813

②介護予防事業の参加支援

二次予防事業対象者に介護予防教室の案内通知を郵送し、参加希望者を地域包括支援センター職員が訪問アセスメントを行い必要なプログラムへの参加支援を行う

	25年度	26年度	27年度
運動器の機能向上プログラム	53	60	62
口腔機能の向上プログラム	4	8	9
栄養改善プログラム	1	2	1

(2)総合相談支援業務

①相談支援対応 電話や来所、訪問等により随時相談対応を実施

②高齢者実態把握訪問

対象:75歳以上で要支援・要介護認定を受けていないひとり暮らしあるいは高齢者のみ世帯

及び必要のある世帯

方法:地域包括支援センター職員と担当民生委員で個別訪問(6月～11月)

③要援護者見守り支援ネットワーク

高齢者や障がい者等の要援護者を対象とした見守り支援ネットワークを構築し、関係機関による日頃からの《さりげない見守り活動》を実施

構成機関:町を核とし、警察署、消防署、衛生組合等の行政機関、医療機関、地域団体、金融機関、福祉関係団体、新聞配達所、介護保険サービス提供事業所、介護保険施設等、現在70の機関や団体で構成

【相談区分別実績】(延べ件数)

	25年度	26年度	27年度
電話	166	139	74
来所	94	85	102
訪問	706	627	547
文書他	13	4	12
計	979	855	735
※うち休日・夜間の相談	21	13	6

【相談内容別実績】（延べ対応件数）

	25年度	26年度	27年度
介護保険・介護サービスに関する相談	416	377	291
その他の福祉サービスに関する相談	9	10	8
認知症に関する相談	14	27	17
医療に関する相談	40	25	33
権利擁護に関する相談(虐待・消費者被害・成年後見)	20	22	10
その他の相談	169	122	123
見守り等	311	272	253
計	979	855	735

【実態把握訪問実施状況】

	25年度	26年度	27年度
実態把握訪問件数	563	703	721

【要援護者見守り支援ネットワークの実施状況】

	25年度	26年度	27年度
ネットワーク構成機関数	66	68	70
上記のうち当該年度新規参加機関・団体数	6	2	2
ネットワーク会議実施回数	1	1	1

(ネットワーク会議の内容)

25年度 孤独死についてのDVD視聴・宮代町における見守り状況報告等

26年度 認知症サポーター養成講座・宮代町における見守り状況報告等

27年度 消費者被害対策についての講演・宮代町における見守り状況報告等

(3)権利擁護業務

【権利擁護に関する相談対応件数】

		25年度	26年度	27年度
成年後見・身元保証等	相談件数	2	5	1
消費者被害対応	相談件数	1	1	2
高齢者虐待対応	相談件数	7	7	3
	訪問件数	3	5	0
	立ち入り件数	0	0	0
	虐待と判断したケース	2	3	0
	見守り対応	0	1	0
	サービスの追加・変更	0	0	0
	分離(入所・他の家族と生活)	2	2	0

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 介護従事者連絡会の開催

町内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーや介護サービス事業所の相談員等が定例的に集まり、情報交換や研修等を実施

	25年度	26年度	27年度
介護従事連絡会実施回数	6	8	6

(5) 地域ケア会議の実施

① 個別事例の検討会の実施

参加者 地区担当民生委員、区長、杉戸警察生活安全課職員、認知症疾患医療センター職員、社会福祉協議会、訪問看護ステーション看護師、困難事例の支援方法の検討を実施

実施回数 2回 (4事例の検討)

② 地域課題の検討 1回(民生委員定例会にて検討)

(6) 認知症対策の実施

① 認知症総合支援事業の実施

ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

認知症地域支援推進員の配置 2名(地域包括支援センター保健師)

認知症に関する相談支援の実施 随時対応

認知症ケアパスの作成・普及 6月作成 町ホームページ掲載 随時配布

② 認知症の啓発等

	25年度	26年度	27年度
認知症サポーター養成講座開催回数	4	10	6
認知症サポーター養成講座受講者数	60	200	87
認知症の啓発活動実施回数(寸劇・パネル展示)	3	2	2

(7) その他関連事業

ア) 交通安全アドバイス

高齢者実態把握訪問時や新規相談対応時等に交通安全についてのアドバイスを実施

	25年度	26年度	27年度
訪問でのアドバイス実施	563	703	722
来所でのアドバイス実施	-	-	-

(8) 指定介護予防支援業務

介護予防ケアプラン作成数 (実人数)		25年度	26年度	27年度
内訳	地域包括支援センター作成数 (うち新規)	68 (3)	56 (4)	36 (-)
	委託件数	155 (54)	179 (80)	184 (55)
	委託事業所数	21	25	22

